請求書

公職選挙法第49条第2項	頁の規定に	より、令和	1年	月	_日執行の
選挙において	、次の現	在する場所	「で郵便等!	こよる不	在者投票を
行いたいので、同法施行令第	559条の	4 第 2 項 🗸	規定により	り投票用	紙及び投票
用封筒の交付を請求します。					
現在する場所 三重県員弁 電 話 番					
令和年月日					
氏 名					
代理記載人となるべき者の)氏名				
三重県員弁郡東員町選挙管 委員	7理委員会 [長 冨	川 法 道	1 様		

備考

- 1 氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。
- 2 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。
- 2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 3 郵便等投票証明書を必ず提示すること。